NEWS RELEASE

T&Dフィナンシャル生命

平成２１年９月２９日

各 位

三菱ＵＦＪ信託銀行で無配当個人年金保険（株価指数参照・Ⅰ型）
～販売名称『ハッピーベル』～の販売を開始
◆◆◆信託銀行で初！の販売開始◆◆◆

Ｔ＆Ｄ保険グループのＴ＆Ｄフィナンシャル生命保険株式会社（社長：竹内 致夫）は、三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社（本店：東京都千代田区、社長：岡内　欣也）にて無配当個人年金保険（株価指数参照・Ⅰ型）～ 販売名称『ハッピーベル』～ の販売を開始しますのでお知らせいたします。

『ハッピーベル』の主な特長は、

① **年金原資が基本保険金額（一時払保険料）を上回ります。**

② **毎年の判定日において、契約日を基準とした株価指数（日経平均株価）の上昇率が所定の水準以上に到達した場合、基本保険金額に対して一定割合の追加額が増加保険金額に加算され、年金支払開始時の年金原資に充当されます。**

③ 増加保険金額は、**据置期間中であれば引き出す**ことができます。

これらの特長は、お客さまのニーズが特に強い「安全性（まもる）」、「収益性（ふやす）」、「自在性（つかう）」という３つの機能を実現するものです。

当社は、今後ともお客さまにご満足していただける商品・サービスの提供に努め、金融機関窓販に特化した生命保険会社としてトップブランドを目指してまいります。

１．販売商品
　無配当個人年金保険（株価指数参照・Ⅰ型）
　販売名称『ハッピーベル』

２．販売開始日
　平成２１年１０月１日（木）

【無配当個人年金保険（株価指数参照・Ⅰ型）の販売金融機関】（五十音順にて記載）
　大分銀行、東京スター銀行、三菱ＵＦＪ信託銀行、横浜銀行
　合計４金融機関

※ 上記は１０月１日時点での販売金融機関を掲載しております。
※ 商品概要については、【別紙】をご参照ください。

以 上

本件に関するお問い合わせ先
T&Dフィナンシャル生命保険株式会社
企画部 広報課　稲生 英司
東京都港区海岸1-2-3 〒105-0022
電話：03-3434-8840

T&D
T&D保険グループ

【別紙】

『ハッピーベル』の商品概要

１．主な特長

Point① 『まもる』

≪年金原資は基本保険金額（一時払保険料）を上回ります≫

●一時払保険料からご契約の締結に必要な費用を差し引いた金額が、ご契約日の積立金額となります。

●積立金額は、据置期間中に適用される積立利率によってご契約日からの経過期間に応じて増加し、据置期間満了日には一時払保険料を上回ります。

●据置期間満了日の積立金額は年金原資に充当されるため、年金原資は一時払保険料を上回ります。

（注）年金原資は、減額などをされると、一時払保険料を上回らない場合があります。

Point② 『ふやす』

≪増加保険金額が上乗せされます≫

●増加保険金額は、追加額をＴ＆Ｄフィナンシャル生命所定の率で据え置いた金額となり、積立金額などに上乗せされます。

●追加額は、ご契約日の日経平均株価を基準とし、据置期間中の毎年の判定日の上昇率が 15%以上の場合、増加保険金額に加算されます。判定日の上昇率が 30%以上の場合、上昇率が 15%以上 30%未満の場合の２倍の追加額が加算されます。

（注）追加額は日経平均株価がＴ＆Ｄフィナンシャル生命所定の水準に到達しないと増加保険金額に加算されません。

（注）増加保険金額はゼロの場合があります。

（注）年金支払開始日に発生した追加額は、年金原資に充当されるため、ご契約者が受け取ることはできません。

Point③ 『つかう』

≪増加保険金額は引き出すことができます≫

●増加保険金額は、据置期間中であればいつでもその全部を手数料なく引き出すことができます。

●増加保険金額を引き出した後であっても、引き出し後の毎年の判定日における日経平均株価の上昇率がＴ＆Ｄフィナンシャル生命所定の水準に到達していれば、新たな追加額が増加保険金額に加算されます。

（注）増加保険金額の一部を引き出すことはできません。

2．仕組図

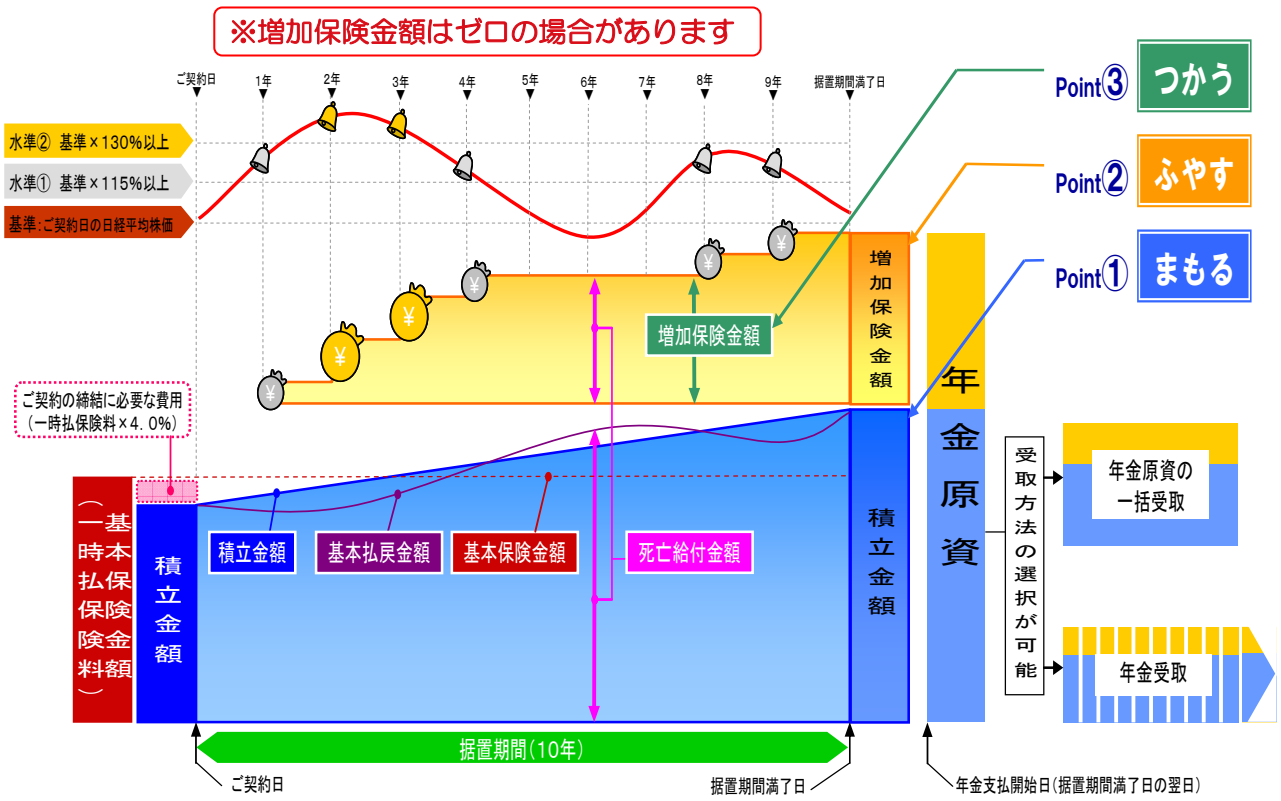

※　上図はイメージであり、減額などがあった場合を想定しておりません。また将来の死亡給付金額、増加保険金額などを保証するものではありません。

3．商品のお取扱い

被保険者契約年齢（満年齢）	２０歳～７０歳
最低基本保険金額	３００万円
据置期間	１０年
保険料払込方法	一時払のみ
死亡給付金額	被保険者が死亡された日における基本保険金額、基本払戻金額または積立金額のいずれか大きい金額と増加保険金額を合計した金額
解約払戻金額	解約日における基本払戻金額と増加保険金額を合計した金額
年金支払方法	

年金種類	年金支払期間	保証期間
確定年金	５・１０・１５・２０・２５・３０・３６年	―
保証期間付終身年金	終身	５・１０・１５・２０年

※ 本商品は、クーリング・オフ制度（お申込みの撤回またはご契約の解除）の対象商品となります。

この保険にかかわるリスク

解約払戻金額は、一時払保険料を下回る可能性があります。

●この保険は、積立金額と増加保険金額に基づいて、死亡給付金額、年金原資、解約払戻金額が計算される定額個人年金保険（生命保険）です。

●この保険の解約払戻金額は、積立金額と市場価格調整率に基づいて算出される基本払戻金額などにより算出されますが、市場価格調整率は新発 10 年国債の流通利回りにより変動する基準金利などに基づいて算出されるため、解約払戻金額は一時払保険料を下回る可能性があります。

ご留意いただきたい事項

●追加額は日経平均株価が当社所定の水準に到達しないと増加保険金額に加算されません。
●年金支払開始日に発生した追加額は、年金原資に充当されるため、ご契約者が受け取ることはできません。

この保険にかかわる費用

ご契約の締結や維持などに必要な費用は、お客さまにご負担いただきます。ご負担いただく諸費用はつぎの合計となります。

◆契約締結時

項　　目	費　　用
ご契約の締結に必要な費用	一時払保険料の４．０％

◆据置期間中

項　　目	費　　用
ご契約の維持などに必要な費用	積立利率は、「ご契約の維持に必要な費用」、「死亡給付金を最低保証するために必要な費用」、「増加保険金に関する費用」を控除したうえで定めております。したがって、据置期間中に新たにご負担いただく費用はありません。

◆年金支払開始日以後（新遺族年金支払特約または年金支払移行特約（Ⅰ型）により年金をお受け取りになる場合を含みます）

項　　目	費　　用
年金の支払管理などに必要な費用	年金額に対して１．０%* （年金支払開始日以後、毎年の年金支払日に控除します）

＊ 年金の支払管理などに必要な費用は将来変更される可能性があります。

この資料は商品の概要を説明したものです。ご検討・ご契約にあたっては、「商品パンフレット」、「契約締結前交付書面＜契約概要／注意喚起情報＞」および「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。